奈福介福号外

令和7年6月23日

各位

奈良市　福祉部　介護福祉課

（公印省略）

　令和８年度地域医療介護総合確保基金を活用した高齢者施設等整備に対する希望調査について

　平素より、奈良市の福祉行政にご協力及びご理解賜り厚く御礼申し上げます。

　標題について、別添のとおり希望調査を実施しますので、補助活用希望がある場合はご回答いただきますようお願いいたします。

なお、本調査は奈良市内の定員29人以下の小規模施設等に対する調査です。定員30名以上の広域型施設の整備等及び介護職員の宿舎整備事業（補助対象施設の定員に関わらない）については、奈良県介護保険課へお問い合わせください。

１．回答方法

（１）提出物

①様式「別紙\_補助希望調査票」

②平面図【工事を伴う場合のみ必要】

③見積書【「工事を伴う場合」

又は「大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット等の導入」のみ必要】

（工事の見積書は設計会社もしくは工事請負業者等が発行したもの）

（大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット等の導入の場合は、「大規模修繕工事」及び「介護ロボット」のそれぞれの見積書を提出すること。）

④工程表【工事を伴う場合のみ必要】

（２）提出方法

下記のアドレスへ電子メールで提出（➀はExcel形式により提出、②～④はPDF等任意の形式）

（３）提出先

奈良市 介護福祉課 施設整備係　[kaigofukushi@city.nara.lg.jp](mailto:kaigofukushi@city.nara.lg.jp)

２．回答期限

**令和７年８月２２日（金）正午必着（期限厳守）**

※希望が無い場合は回答不要です。また、期限以降の提出は一切認められません。

３．留意事項

・本調査の回答により補助実施を確約するものではありません。あくまで、希望確認の調査であり、状況により希望にそえない（事業の実施を見送る場合も含む）可能性があることをご承知おきください。

・**令和８年度内に着手（契約、発注等）、かつ、令和８年度内に完了する事業**が対象です。

・本調査の回答により、補助の実施を確約するものではありませんが、回答がない場合は令和８年度の補助金を交付できません。

・本調査以降、回答内容から計画の変更等が生じた場合、変更理由を別途求めることがあります。

・補助額について、**本調査後の増額要望には対応できません。**

・本補助金は、一施設につき１回（各事業毎）を限度として申請することができます。

・補助単価については、添付の「管理運営要領（案）」を参考にしてください。ただし、本要領は現段階の案であり、各補助事業については令和８年度も実施されるかは未定です。また、補助単価についても今後変動する可能性があります。

（※　管理運営要領（案）と県の要綱における補助単価は異なります。管理運営要領（案）に記載されている補助単価により調査票を記載してください。）

なお、地域密着型サービス等から広域型施設への転換事業、広域型施設におけるダウンサイジング実施事業、介護施設等の集約・再編実施事業について、奈良県における令和８年度の実施は見送られるのでご留意ください。

・**本調査の回答にあたっては、事業内容を十分に精査し、実現可能性のあるもののみ挙げてください。**

本調査を提出した結果、予算措置を受けたにも関わらず、取り下げを行った場合、次年度以降の希望調査において予算措置がされないことや採択の優先順位を下げられる可能性がありますのでご留意ください。

＜参考：補助事業スケジュール（予定）＞

なお、補助事業のスケジュールは以下を予定しています。工期等を考慮し、実施可能なものについてのみ回答してください。（※年度によりスケジュールが変わる場合もあります。）

令和８年４～５月　　　本調査で活用希望と回答した事業の意向確認、事業計画の提出

令和８年６～８月　　　交付申請の提出、市からの交付決定後、事業の実施（業者と契約、着工等）

　　　　　　　　　　　※市からの交付決定前に契約・着工した場合は補助対象外となりますのでご注意ください。

　令和9年２月　　　　　事業完了、検査、実績報告

奈良市介護福祉課施設整備係

（矢追・深澤）

<TEL:0742-34-5422>

Email: [kaigofukushi@city.nara.lg.jp](mailto:kaigofukushi@city.nara.lg.jp)